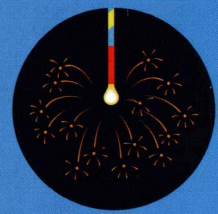




「広島での奉迎者にお応えになる天皇皇后両陛下」



広島県神社庁報

ふたば

二葉

第157号

発行所 広島県神社庁
広島市東区二葉の里
☎ (082) 261-0563
FAX (082) 261-6628



「終戦八十年にあたって」

広島県神社総代連合会 会長

中尾 建三

今年は大東亜戦争が終結して八十年、昭和改元百年の記念すべき年です。大東亜戦争の戦没者の慰霊の行事が各地で行われています。そうした中、天皇皇后両陛下は、硫黄島、沖縄へご慰霊のため行幸啓遊ばされ、六月には原爆死没者のご慰霊のため広島へ行幸啓賜りました。

広島では、お迎えするため提灯奉迎を行い「ひろしまゲートパーク」に五千人が参加し、両陛下を奉迎致しました。陛下も提灯でご答礼賜り「広島市の街に浮かぶ提灯の明かりはとてもきれいでした。皆さんの万歳の声もよく聞こえ、嬉しく思いました。」とお言葉も賜ったのでした。この光景は、実に美しい日本の国柄であります君民一如の姿であります。

折しも、陛下を提灯にて奉迎した場所は、原爆投下から二年後、昭和天皇が広島へご巡幸遊ばされ「涙の式典」といわれた五万人の市民の参加した「広島市民奉迎場」のあった場所なのであります。昭和天皇が相生橋ご通過の折の鐘の響きのご感慨を次の御製に詠まれています。

ああ広島平和の鐘も鳴りはじめ

たちなほ見る見えてうれしかりけり

日本は敗戦国としてあらゆる混乱と極貧、窮乏を経験しましたが、祖国の山河の中に戦いで残られた人々の筆舌に尽し難い多くの辛苦をしのぎ、天皇陛下と共に今日の平和と繁栄を得、原爆により廃墟と化した広島も甦り今日を迎えることが出来たのであります。

終戦八十年とは、家族を守るため、国を守るため精根込め戦い殉じられたご英霊に心からの感謝の誠を捧げることは元より、戦後今日の平和と繁栄をもたらせて下さった先人の皆さんへの感謝を申し上げることであらうと思っております。

第六十九回 広島県神社関係者大会 表彰

広島県神社庁表彰

一、神職の部(八名)

広島市	広島護國神社権禰宜	内藤善文
三原	御調八幡宮権禰宜	桑原光彦
尾道調	八幡神社禰宜	前田耕太郎
福山	高倉神社宮司	豊島宣行
三次	八幡神社禰宜	小南登紀子
佐伯大竹	速谷神社権禰宜	森元英文
豊田竹原	八幡神社宮司	泉元知佐
比婆東	八幡神社宮司	磯川浩之

二、責任役員の部(七名)

広島市	新宮神社責任役員	金澤博司
福山	八幡神社責任役員	高橋章
佐伯大竹	山手八幡神社相談役	杉原匡信
安芸高田	宮内天王社責任役員	星井成生
賀茂	國貞山神社責任役員	佐々木俊成
神石	新堂平神社責任役員	山上英則
	八幡神社責任役員	村上克朗

三、総代の部(十二名)

広島市	邇保姫神社総代	宮本昇
	邇保姫神社総代	實田本
呉	龜山神社総代	松尾昭彦
福山	天神社総代	佐藤八郎
	福山八幡宮総代	田中高治
	福山八幡宮総代	松本貴光

四、氏子崇敬者の部(二名)

府中芦品	府中八幡神社総代	戸田清登
山県西	府中八幡神社総代	和田勝之
賀茂	大歳神社総代	齋藤哲也
	石清水八幡宮総代	池崎次男
	若八幡神社総代	荒谷耕治
三次	熊野神社氏子	中田雅夫
山県西	地主神社氏子	今田平吾

広島県神社総代連合会表彰

一、責任役員の部(五名)

沼隈	長神社責任役員	岡田恭始
安佐	両延神社責任役員	橋本寛昭
賀茂	亀崎神社責任役員	福岡陸壽
世羅	和泉八幡神社責任役員	尾原節男
	野原八幡神社責任役員	中村節男

二、総代の部(九名)

広島市	三篠神社総代	寺岡武
府中芦品	八幡神社総代	眞田一二三
三次	熊野神社総代	寺岡運善
安芸高田	神田神社総代	児玉弘茂
安芸高田	神田神社総代	山谷芳幸
	清神社総代	山岡敬
	清神社総代	今本良昭
	大宮神社総代	常本一夫
賀茂	大宮神社総代	為重修次

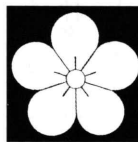
シリーズ

神社の社紋について⑨

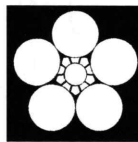
庁報編集委員会

梅紋【その2】
うめもん

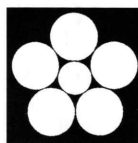
◆天神信仰についての三モヤマ話(うんちく話)



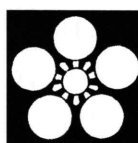
[梅花紋]



[梅鉢紋]



[梅鉢紋]



[加賀梅鉢紋]

◆天神信仰とは

「天神」は「地祇」とならび称せられ、「天神」は天界にいる神と信じられていた。『養老神祇令』では神祇官が天神地祇をまつると規定されており、令の注釈を集成した『令集解』によると、「天神」とは伊勢・山城鴨・住吉および出雲国造の祀る神であるといわれています。

記紀では「天つ神」は「国つ神」と併称されています。記紀の天孫降臨の神話は、天皇制の神話上の始原を示すかたちで、天神信仰をとりこんだものです。

しかし本来「天神」への信仰は日本古代国家によって作られた法や神話にもとづくものではなく、世界のいたるところに多様な形態で認められているものと考えられます。日本の古代でも民間信仰として広く存在していました。

『日本霊異記』には、尾張の国の農夫が天から落ちてきた雷神を助け、子を授かる話があります。その子の頭には蛇が巻きついていていたといい、「天神」は雷・雨・水・蛇と結びついて「荒ぶる神」として恐れられる反面「農耕神」としてあがめられました。

古代には雨乞いのため、殺牛儀礼がおこなわれています。九世紀後半の元慶年間(八七七八八五)には京都の北野で穀物がよくみのるよう「雷公」を祀って祈りました。

十世紀になって菅原道真公の御霊【怨霊】が北野の地に祀られてから、北野天神への信仰が天神信仰を代表するかのようになり、北野天神も雷や牛と結び

つけられ、現在の「天神信仰」の基礎が形づけられました。

つまり、そもそも天神といえは、「天神地祇」【天にある神、地にある神】という「天神」で、すなわち「天つ神」のことです。

「天つ神」といえば、高天原の神であります。後世になると、「天神」は「天満大神」【菅原天神・北野天神】をさすようになり、菅原道真公を神と仰ぐようになりました。

◆菅原道真公



菅原道真公と言えは「学問の神様」とされている人物ですが、その道真公を祀っている神社には「梅紋」が神紋として使われています。

天神様として祀られている道真公と梅紋には、どのような関係があるのでしょうか？

菅原道真公の歴史

菅原道真公は八四五年、京都で学問の家系である菅原家に誕生します。特に中国思想などの漢学についての勉強に力を入れて育てられ、十八歳の時には現在の大學生にあたる文章生に合格します。十八歳で大学生というのは現在では当たり前ですが、当時この年齢は物凄く若い者でした。その後二十三歳で学んできた漢学専門の「文章博士」になりますが、菅原家が代々継続してきた私塾の経営や、宇多天皇の勧めで政治家としても活躍します。文学と政治を両立するものはいませんでしたので、道真公の存在はますます注目を集めていきました。政治活動でもその秀才さを生かして関与してきた道真公ですが、あまりにも秀才であつたため他貴族に警戒され、道真公を都から遠く離れた太宰府の役人に任命し、左遷させてしまいました。これが道真公と太宰府との接点の始まりです。

天神様の社紋に梅紋が多い理由

「菅原道真公といえば梅紋」とされているのですが、本当に梅紋を使用していたのかは、はっきりとした証拠は残っていないのが事実です。

ちなみに、道真公の子孫でもある加賀の前田家でも家紋に「加賀梅鉢紋」を使用しており、道真公Ⅱ梅紋というようになっていきます。梅紋は特に北九州や近畿地方に見られる家紋ですが、道真公が最後を過ごした太宰府もその地域に含まれています。菅原道真公が梅紋と関わりがあることは以上の理由からです。

そもそもなぜ梅紋を使用していたのでしょうか？それは、道真公がこよなく梅を好んでいたと考えられます。

子どもの頃から梅にまつわる和歌を詠み、更には太宰府に左遷された際も梅の和歌を詠まれました。それほど梅の花を愛していたため、天神様Ⅱ道真Ⅱ梅紋となりました。

◆天神の縁日(毎月二十五日年中行事)

「天神様」として信仰される菅原道真(八四五〇〜九〇三年)公の誕生日が旧暦の承和十二(八四五)年六月二十五日、命日が旧暦の延喜二(九〇三)年二月二十五日であることに由来して、毎月二十五日は「天神」の縁日です。縁日とは、特別な日に行われる祭典、供養の日のことです。新暦に移行した現在も、毎月二十五日が縁日となっていて、縁日に参拝することで、ご利益があるとされています。

一年で最初の縁日は二月二十五日で「初天神」、二年で最後の縁日は十二月二十五日で「終い天神」と呼ばれ、菅原道真を祀る全国各地の神社(天満宮・天神社)には多くの参拝者が訪れます。また、二月二十五日には「初天神祭」、二月二十五日には「梅花祭」が行われます。

天満宮の中でも福岡県太宰府市にある「太宰府天満宮」と京都市上京区にある「北野天満宮」は有名であり、全国天満宮の総本社とされています。「初天神」など祭りが行われる日には、境内や沿道に食べ物・植木・骨董・衣料品などの露店が多く並び、賑わいを見せています。

また、大阪市北区にある「大阪天満宮」では二月二十五日に「初天神梅花祭」や「鷺替え神事」、二月二十五日に「祈年祭・余香祭」、七月二十五日に「天神祭」が行われ、二十五日の縁日に多くの祭事が行われています。

◆天神様の細道

通りゃんせ 通りゃんせ こはどの細道じゃ
天神様の細道じゃ ちよと通してくだしやんせ
ご用のないもの通しやせぬ

この子の七つのお祝いに
お札を納めにまいます
行きはよいよい 帰りはこわい
こわいながらも 通りゃんせ 通りゃんせ

『天神様の細道』は、江戸時代から伝わるわらべ歌『通りゃんせ』の別称です。発祥の地は、現在の埼玉県川越市の「川越城跡」にある「三芳野神社」の参道が舞台だといわれています。

「通りゃんせ」は、江戸時代後期ごろから歌われるようになった素朴なわらべ歌です。「通りゃんせ」は、七五三などの年中行事と関わりの深い遊びです。

「通りゃんせ」は、病気や栄養失調などで七つを越す子供が少なく、天神様を祀り、子供達の成長を願ったことに由来しています。



通りゃんせ 通りゃんせ



この子の七つのお祝い

◆鷺替え神事

鷺替えとは、主に菅原道真公を祭神とする神社(天満宮)において行われる特殊神事です。鷺が嘘に通じることから、前年にあった災厄・凶事などを嘘とし、本年は吉となることを祈念して行われる神事です。

元来は太宰府天満宮で行われてきた正月七日夜に行われる「鬼すべ」とともに吉兆を招く神事でした。それが現在では全国へ広がり、神戸天神社・大阪天満宮・道明

寺天満宮など、九州では住吉神社等でも行われています。木彫りの鷺の像である木鷺を「替えましよ、替えましよ」の掛け声とともに交換しあうことで有名ですが、亀戸天神社では前年神社から受けた削り掛けの木鷺を新しいものと交換します。多くの神社では正月に行われますが斎行日は異なります。

太宰府天満宮では、月七日の酉の刻、亀戸天神社では二月二十四日・二十五日に斎行されます。なお、道真公が仁和二（八八六）年から讃岐守を勤めた滝宮天満宮では四月二十四日に斎行されています。

太宰府天満宮で正月七日酉刻に行われる鷺替神事の伝承では、当地にて菅原道真公が蜂に襲われた時に、鷺の大群が飛んできて助かったといわれています。各地の天満宮でも同じような伝承が最も多く、そのため、木鷺が授与されることが多いのですが、天満宮でなくても授与する神社（福岡市住吉神社など）もあります。近年は木鷺のほかにも張り子や土人形・陶器・磁器の鷺もありました。

また、鷺替えは元来太宰府天満宮で「鬼すべ」と共に行われる「吉兆神事」が発祥とされ、京都市上京区の北野天満宮は天神信仰の中心の一つではありますが、鷺替え神事は無く、木鷺も授与しません。しかし北野天満宮から勧請された天満宮でも「鷺替え神事」を斎行している神社は多く、主に初天神の二十五日前後に斎行されています。三天神の一つとされる、山口県防府市の防府天満宮でも古来記録では鷺替神事を斎行していましたが、現在では行っていません。



一年間の嘘を天神さまの誠の心に替える「木鷺」：太宰府天満宮

◆天神人形

天神人形は菅原道真公（八四九～九〇三）を祀った天神信仰から生まれ、その姿をかたどった人形です。土製、木製、紙の張り製、おがくずを糊で固めた練物製など各種あり、全国各地に広く分布していて天神人形がない地域はないと言っても過言ではありません。

東北地方には三大土人形の産地があり、宮城県の大田人形、山形県の相良人形、

岩手県の花巻人形がそれにあたります。これらは江戸時代に土人形の創始とされる京の伏見人形の影響を受けて作られ始めたものです。しかし伏見人形の単なる模倣に終わらず、それぞれ独特の型を生み出し、特徴のある彩色が花開きました。いずれも個性的で優美な人形たちです。

広島県には、三次市に三次人形といわれる土人形があります。三次人形は、江戸時代から作り始めたと伝えられ、粘土を焼成し、彩色したもので、独特のつやがあり、別名「光人形」と呼ばれています。平成三年四月八日に広島県の伝統的工芸品に指定され、さらに三次人形の製作技術は、平成十八年四月十七日に広島県の無形文化財として指定されました。

菅原道真をモデルとした「天神さん」を中心に、男物、女物、その他の人形（約四〇種類ある）で構成され、男の子、女の子の初節句のお祝いに親類、知人から頂いたそれぞれの人形を、四月三日の節句（旧暦）に、子供たちの健やかな成長を願い各家庭で飾ったという風習が三次地方を中心とした広島県北部で江戸時代から広く行われ、現在に至っています。



三次人形「天神さん」

◆梅について

ウメ（梅、学名：Prunus mume）

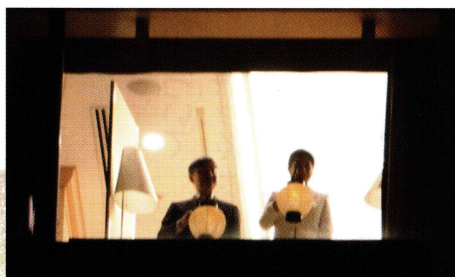
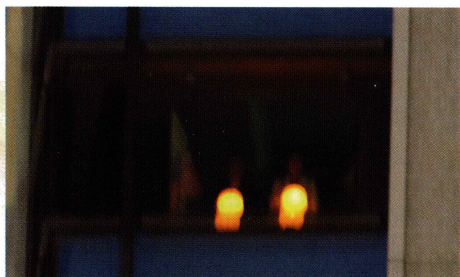
バラ科サクラ属の落葉高木、またはその果実のことです。果実を利用する品種は「実梅」として扱われ、未熟なものは有毒であるものの、梅干などに加工して食用とされます。樹木全体と花は鑑賞の対象にもなり（花梅）、日本には花見や梅まつりが開かれる梅林や梅園が各地にあります（月ヶ瀬梅林、偕楽園、吉野梅郷など）。枝や樹皮は染色にも使われます。樹皮は、コルク栓、天然繊維、生薬、色素、皮なめしなどに利用されることがあります。

まとめ

天神社（天満宮）に本務社・兼務社・摂末社としてご奉仕の宮司さん、縁日・鷺替え神事を毎月二十五日に斎行して、地域・神社を盛り上げましょう。

天皇皇后両陛下 提灯奉迎

去る六月十九日に天皇皇后両陛下の行幸啓に際し、ひろしまゲートパークで奉迎行事が行われました。当日は神社庁職員及び広島県青年神職会がボランティアスタッフの二員としてお手伝いしました。会場には五千人余りが訪れ、午後八時頃にリーガロイヤルホテルに天皇皇后両陛下がお出ましになると、参加者は配られた白提灯やペンライト・国旗小旗を左右に振り聖寿万歳を行いお迎えしました。天皇皇后両陛下も会場にいる参加者と一緒に白提灯を振ってお応えになりました。また奉迎の後に宮内庁を通じて、「多くの皆さんに提灯で迎えていただき、感謝致します。広島県の街に浮かびあがる皆さんの提灯のあかりはとてもきれいでした。皆さんの万歳の声もよく聞こえ、嬉しく思いました。暑い日が続いておりますのでお体を大切にしてください。どうもありがとうございます。」とお言葉を贈られました。



県内六社に幣饌料

天皇・皇后両陛下には、広島県行幸啓にあたり県内の旧官国幣社および旧指定護国神社に幣饌料をお供へされる旨を仰せ出され、十九日夕方、広島市内のお泊所で伝達式が行われた。

伝達式では、厳島神社（野坂元明宮司）、速谷神社（櫻井建弥宮司）、沼名前神社（奥茂宣宮司）、吉備津神社（追林貴之宮司）、それに広島護国神社（藤本武則宮司）、備後護国神社（江種宏之宮司）の順で、別所侍従長から各神社宮司一人ひとりに幣饌料が伝達された。

また、各神社においては、「幣饌料御下賜奉告祭」を斎行し、大御心をご奉告するとともに、皇室の弥栄と国家国民の長久繁栄を謹んでご祈念申し上げた。



事務局だより

◆神社本庁表彰式

去る五月二十一日（水）東京の明治記念館で令和六年度神社本庁表彰式が行われた。式典は午後一時より表彰出席者全員の記念写真撮影後に開会され、池田厚子総裁ご欠席により総裁式辞を鷹司統理が代読後、田中恆清総長から表彰審査の報告。次に受章者全員の氏名が読み上げられた。各条項毎の代表者に鷹司統理並びに田中総長から表彰状と記念品が授与された。



次に来賓の久邇朝尊神宮大宮司、小林健全

国神社総代会会長（代理）の祝辞と続き、受章者代表として、この度長老の称号を授与された賀茂御祖神社宮司新木直人氏（京都府）が謝辞を述べられた。最後に大鳥居信史長老の発声により、聖寿万歳が声高らかに奉唱されて式典は滞りなく終了した。

尚、広島県から左記九名の方々が受章され、当日八名の方々が式典に出席された。

【神職】

二二一 一名

瀬保姫神社

宮司 渡部公麿

二二一 一名

沼名前神社

宮司 奥 茂宣

三二一 四名

八幡神社

宮司 奥山哲治

厳島神社

禰宜 鈴木寿宗

広島護国神社

禰宜 後藤哲史

吉藤八幡神社

宮司 藤井栄司

【神職外】

三二二 三名

高尾神社

役員

長神社

役員

海老根神社

役員

竹平玉雄
藤田恒造
内原勝彦
(敬称略)

教養研修会 報告

広島市支部教化委員 旭山神社 宮司 秋本将司

去る令和七年六月十八日に広島県神社庁講堂において神職一般教養研修会が開催されました。

第一講目は三重県の久居八幡宮禰宜ウイルチコ・フローリアン先生による「外国人から見た日本・神道」についてのご講演をいただきました。先生は若い頃に日本文化へ強く関心を持ち、来日後、上野天満宮での修行や國學院大學での学びを経て、神職としての道を歩んでこられました。講演では、日本の伝統文化の魅力や、神道が持つ「本物」を守る精神について語られました。便利さばかりを追い求める現代にあつて、あえて手間をかけることの価値や、継承のために必要な知識と実践の両立を強調されました。また、「神社に神様がいらっしゃるの当たり前ではない」という言葉には、信仰に対する真摯な姿勢がにじんでおり、参加者一同深い感銘を受けました。日本人以上に日本文化を尊び、実践しておられる姿勢は、私たちに大切な原点を思い出させてくれるものでした。



第二講目は賀茂泉酒造(株)代表取締役社長前垣壽宏先生による「伝統的酒造りと日本酒の未来」をテーマにご講演をいただきました。氏は西条の地元で生まれ育ち、酒造りと地域社会に深く根ざした活動を行っており、今回は「酒のまち西条」と「純米酒へのこだわり」を中心に、多彩な話題をユーモアと誠実さを交えて語られました。賀茂泉酒造は一九三二年創業の蔵元で、純米酒を中心とした伝統的な酒造りを続けてきました。一九七二年には「酒泉本仕込み」を発売し、米・米麹・水のみを使った純米醸造のパイオニアとして知られるようになりました。戦時中に制定されたアルコール添加の酒造法に対し、戦後に純米酒へ回帰する流れを作った先代の志を引き継ぎ、現代でもその姿勢を大切にしているそうです。



また、西条が酒の町として発展した背景には鉄道の利便性があり、現在も駅周辺に八つの酒蔵が密集する独特の景観を形成しています。その文化的価値は「日本イコモス」により二十世紀遺産にも選ばれ、さらには国の史跡指定も受けており、全国的にも珍しい事例です。講演では、前垣氏の座右の銘や家族の話、さらにはテレビ出演の裏話なども披露され、氏の人柄に触れることで酒造りが単なる産業ではなく、人と文化、そして地域の歴史と深く結びついていることを感じました。



第三講目は神道政治連盟の打田文博会長による「参議院議員選挙の取り組みと時局問題」をテーマにご講演いただきました。講師の先生からは、皇位継承の安定化、憲法改正、自主防衛体制の確立、さらには食料自給や選択的夫婦別姓といった社会的テーマに至るまで、幅広い視点からの講義でした。特に「国のかたち」を守るために神職が果たすべき役割として、単に祈りにとどまらず、国民として現実の政治課題に目を向け、行動する姿勢の重要性を説かれた点が印象に残りました。また、講義では「国民運動」と「市民運動」の違いを明確に示し、個人の権利主張だけでなく、社会全体の方向性に責任を持つ行動の必要性を強調されました。

神職は伝統と祈りを重んじる存在でありつつも、現代社会の一員として積極的に発信する意識が求められていることを強く感じました。

支部だより

山県東支部

「もんぺの販売会を開催」

令和七年五月六日に北広島町大朝鎮座の枝宮八幡神社（森脇健児宮司）の拝殿にて『もんぺる販売会』が催された。

『もんぺる』とは着られなくなった着物や浴衣を現代風のパターンで、もんぺに仕立て直し販売をする、北広島町在住の女性五名を中心としたグループによる活動名で、もんぺの販売を通して「あるものを活かす豊かな里山暮らし」を発信している。

グループの一人が同神社関係者であることから令和三年より年二回、同神社を会場として販売を開催している。今回はSNSや口コミで販売会を知り、地元のみならず県内外より百五十名程度の来場者があつた。古い着物から仕立てるため、ほぼ一点



物であり毎回新作を求めるリピーターも多く、『もんぺる』理念に共感する人々の輪が広がっている。

古い物を大切にし、日々の生活を豊かにするという『もんぺる』の考えは感謝や調和といった神道の精神、日本の心に通じるものがある。普段は神社へ参拝することがない人もこの販売会によって神社へ足を運び、神社を知るきっかけとなっている。

（森脇成一 通信員）

世羅支部

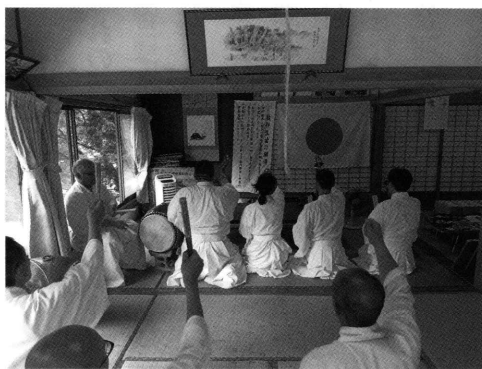
「世羅郡の巫女舞研修会を開催」

世羅郡では昔から伝わる巫女舞が点在していて、各神社で継承されている。しかしながら代々宮司から継承されたものは少なく各々が工夫しながら教えているのが現状である。旧世羅郡で現在は三次市甲奴町小童鎮座の須佐神社で、先代から巫女舞を楽の太鼓も合わせて継承し指導されている近藤伸彦宮司を講師に迎え、神職研修の巫女舞実習会を六月二十二日に須佐神社の社務所を会場に、神職八名と神職研修生二名の参加者で行った。

須佐神社では執り物は鈴と扇を持ち太鼓に合わせて鈴をふり上げながら足を進めたり、また扇は左手でひらひらと回転を繰り返す。少し稽古したぐらいでは滑らかにできるようなものではなく、小学生が舞うとの事だったがかなりの個人練習が必要であると感じた。

午後からは林幸和宮司の鈴と扇の舞を研修し、太鼓は似ていても舞は全然違うものだった。太鼓も「とんちくすつとん」などと言葉で覚え、叩いてみたり動きに合わせて叩く稽古だった。四人舞はそれぞれの動きが異なりなかなか覚えるのは難しかったが、太鼓で誘導されながら夕方には総まとめに「鈴と扇の舞い」と「鈴と榊の舞い」を舞い、動画を撮り研修を修了した。研修後、動画をYouTubeに限定動画としてアップし、参加者で共有して今後の活動に役立てていただくようにした。

（竹廣浩一 通信員）



三原支部

「幸崎町能地春祭り」

三原市幸崎町能地は古来より漁業で栄えた町で、毎年旧正月（二十七・二十八日）（平成五年から三月第四土・日曜日）に行われる常磐神社（浦和典宮司）の春祭りは豊漁を願う勇壮な祭りとして知られる。この祭りで激しい練り合いをする楽車は布団を五段積み（だんじり）の格好に作られていることから「ふとんだんじり」とも言われており、広島県無形民俗文化財に指定されている。

今年は三月二十二・二十三日に斎行された。

御神体をお乗せして常磐神社を出発した神輿が町の氏神社の幸崎神社（浦和典宮司）へ向かい、同社の御神体を迎え二神となつて、その夜を御旅所となる老婆社（うばく）でお泊まりになり、翌日、常磐神社に向かつて進む。見所は渡御する神輿を挟む四つの楽車の激しい練り合いと、所要所で八人の神童により奉納される「獅子太鼓」である。楽車には五・八才位の男児が神童として乗り込み、町内の青年の指導で必死に太鼓を打ち続ける姿に皆感動する。神輿は夕方、常磐神社に到着し宮入りされ、夜になつて幸崎神社へ宮入りされて祭りは終了となる。

（桑原光彦 通信員）



安芸高田支部

「市入り例大祭と神輿の御幸」

安芸高田市吉田町鎮座の清神社（波多野公一宮司）は、新緑の五月五日古くから伝わる市入り例大祭神輿の御幸を行った。

今年も古式の装束を纏つた中学生と氏子総代ら総勢五十余名が、一日かけて市中八か所のお旅所を巡つた。本来であれば四十数名の中学生が中核として御幸を担うが、コロナ禍以降、中学生の確保に困難をきたしてきた。しかし、昨年を上回る中学生二十四名と各地域総代を総動員し無事執り行うことができた。

御幸の神事は往古からとの記録があるが、その後、延宝二年（一六七四）御幸のお供として始まつた子ども歌舞伎は、今年で三百五十一年目となった。

年々、担い手が減り、一定規模を必要とする例大祭の神輿の御幸の維持が難しくなつた。先人らが長い間、時間をかけて培い、受継いできたこの伝統ある歴史的文化的事業は、清神社のみならず地域の大きな財産ともいえ、限られた人員で工夫を加えながらも、子ども歌舞伎とともに将来に亘つて守り伝え、後世に残すべく努力しなければならぬと考えている。

（波多野公一 通信員）



尾道御調支部

「支部神職総代連合会総会を開催」

今年も尾道御調支部の神職総代連合会総会が尾道ふれあいの里にて開催され、冒頭の二五哲彰支部長からの開会の挨拶にて、今回は新しい取り組みにチャレンジする旨の案内がございました。

昨年までは講師をお招きし、今後の神社運営や教化活動に役立つお話を拝聴していましたが、今回は浮田裕人副支部長のコーディネートのもと「尾道御調支部における神社の現状と課題」をテーマにグループディスカッションを行いました。

まずはそれぞれのテーブルに異なる神社からの総代さんに着いていただき、神職が進行役となつて各神社の総代会の構成や取り組みを共有していただきました。続いて、それぞれの神社が抱えている課題を出し合つて、解決に向けたアイデアを付箋に書き込み、大きな模造紙に貼つて整理していきました。

そして最後に各グループが結果を発表し、今後の取り組みに役立つ多くの知見を参加者全員が得ることができました。

（郡山 龍 通信員）



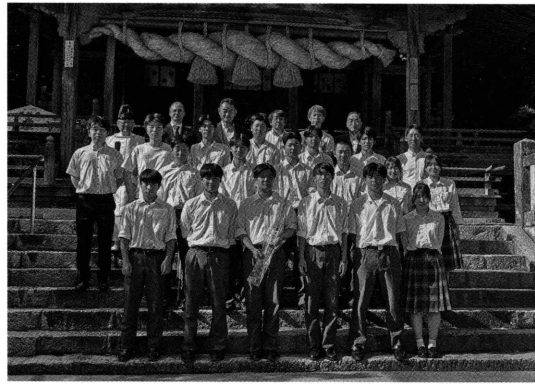
安芸高田支部

「吉田高校硬式野球部必勝祈願」

今年の第二〇七回全国高等学校野球選手権広島大会を前に、吉田高等学校硬式野球部必勝祈願祭が、六月二十七日(金)郡山城の麓、毛利元就ゆかりの安芸高田市吉田町鎮座の清神社(波多野公「宮司」)で執り行われた。

中津茂樹校長、増田浩汰監督、水橋隆主将らが参列した。波多野宮司の必勝祈願の祝詞に続き、監督、選手や学校関係者、後援会、同窓会役員らが玉串を奉奠し必勝を祈願した。神事後、勝利を祈念し清神社から必勝箸とお守りが、後援会から元就の「三矢の訓え」にちなんだ二本の矢と硬式ボールが選手に手渡された。

今年は二年生三名、一年生七名、三年生五名の選手と三名のマネージャーの十八名で夏の選手権広島大会に臨む。夏の大会が近づくにつれ、レギュラー争い



も激しくなり、練習に活気が増したなかで、昨年の経験を糧として、一つでも多く勝利できるような日々練習に取り組んできた。七日の広島県大会初戦では修道高と対戦し、十対〇で圧勝、昨年に続き二大会連続で一回戦突破を果たした。二回戦は優勝候補の広陵に挑む。

(波多野公「通信員」)

安佐支部

「総代連合会総会・研修会を開催」

安佐支部総代連合会の令和七年度総会・研修会が、六月十日(火)、ホテルメルパルク広島にて行われました。総会行事及び議事の終了後、後半の研修会では、広島市立長束小学校の元校長の梶矢文昭先生をお招きし「私の被爆体験」という演題で講演していただきました。昭和二十年八月六日、梶矢先生は荒神町国民学校の二年生で、爆心地から二・八キロの大須賀分散授業所で被爆されました。

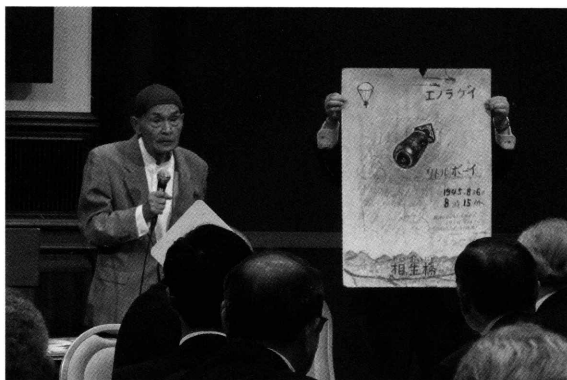
支部だより

辛くも致命傷を免れ、無我夢中で避難者の列に従い饒津神社から二葉山の中腹へと、更に鶴羽根神社から広島東照宮を抜けて避難される道中で、目撃された広島島の惨状と当時の思いを、直筆の絵画を示されながら一時間近くに亘ってお話しく

ださいました。「語り伝えるのが生き延びた者の務め」

「原爆を二度許すまじ」との先生の力強いお言葉に触れ、私どもも神明奉仕に力を尽くすことのできる日常の有り難さを思い、平和を守り未来へと繋いで行く決意を新たに致しました。

(甲斐野欣子「通信員」)



編集後記

庁報一五七号をお届けいたします。お忙しい中ご寄稿いただいた皆様に感謝もうしあげます。

終戦八十年を迎え、英霊の顕彰と慰霊について考えさせられた暑い夏でした。

伊勢の神宮におかれましては、第六十三回式年遷宮の諸祭のうち「御船代祭」が天皇陛下より御治定を拝し、内宮は九月十七日、外宮は九月十九日に斎行される運びとなりました。

我が国固有の歴史と伝統文化、平和への祈りを永く繋いでいきたいと思ひます。

庁報編集委員一同

山県西支部

「古い甲冑が見つかる」

去る四月の亀山八幡神社（中束勇太郎宮司）の春季例祭の後、神社の宝物殿の中から古い甲冑が見つかりました。藩政時代、安芸国を治めた浅野家が編纂した「芸藩通誌」にも記載がありますが、今回改めて専門家である甲冑師に依頼して見てもらったところ、使用材料等の特徴からも鑑みて、約五百年前の室町時代を通して高級かつ伝統的様式の甲冑供給の最先端を走っていた南都（奈良）製である事は疑うべくもないという事が分かりました。

亀山八幡神社が鎮座します雄鹿原地域では、国境を越えた石見側勢力との間で抗争が繰り返されてきました。

中束宮司は「文献資料が欠如し、十五〜十六世紀前半期の実態把握が困難な当該地域ですが、今後二層の研究に励むと共に、今まで守り繋いでくださった先人たちに感謝しながら、次世代へ守り繋いでいくことが私の責任であり、役割だと思います。」と話していた。

（中束勇太郎 通信員）



支部だより

甲奴支部

「弓神楽」

皆様は広島県指定無形民俗文化財「弓神楽」をご存じでしょうか。井永八幡神社の田中律子宮司は、父である井永八幡神社前宮司で弓神楽保存会初代会長の故田中重雄氏の後継ぎとして、平成二十三年より保存会会長に就任し、神社・個人宅・集落等で弓神楽をご奉仕してきました。昔は全国各地で行われていたようですが、今でも残っているところは少なく、新聞記事に取り上げて頂いたこともありますが、皆様にご周知いただくまでには至っておりません。

そこで今年、井永八幡神社の御鎮座七百年の慶節に合わせ、初めてチラシを作成しました。

弓神楽は貴重な文化財であり、厄難を祓う力の大きい神楽です。是非、井永八幡神社での弓神楽にお越しください。宜しく願い申し上げます。

（田中律子 通信員）

弓神楽 井永八幡神社

昭和四十六年 広島県指定無形民俗文化財



日時：令和7年9月20日（土） 豊稜祭後
午後8時半頃より1時間程度
場所：井永八幡神社拝殿 府中市上下町井永691

弓神楽は殆ど弓を打ち座って祭文を唱える神楽で
平安時代より続く日本最古の里神楽である
どなたでもお誘いあわせの上お越しください

主文「手章祭文」
「手章祭文」は前代より天照大神が天岩戸に隠れ給うにより
天照大神は天照大神の御子である天孫大神の御子である
天孫大神の御子である天孫大神の御子である天孫大神の御子である

注 参道の神楽入り（提灯行列）を邪魔しない
午後7時から午後9時の間の手安

夜のため、自家用車かタクシーの
予約をお願いします

駐車場：農村公園

主催：井永八幡神社
問い合わせ先
宮司 田中律子 ☎ 0847-62-3840
御恵の郷ホームページ
<https://mimegumi.chu.jp>



主催：井永八幡神社
問い合わせ先
宮司 田中律子 ☎ 0847-62-3840

御恵の郷ホームページ
<https://mimegumi.chu.jp>

